

## 第2章 生駒市のごみ減量の取り組みの現状と課題

### 第1節 生駒市のごみ排出量の動向とごみ減量の取り組み

#### (1) ごみ処理・資源化の概況

家庭から排出されるごみは6種分別し（燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ（びん・缶、ペットボトル）、燃える大型ごみ、有害ごみ）、委託収集しています。一方、事業系ごみについては許可業者収集です。

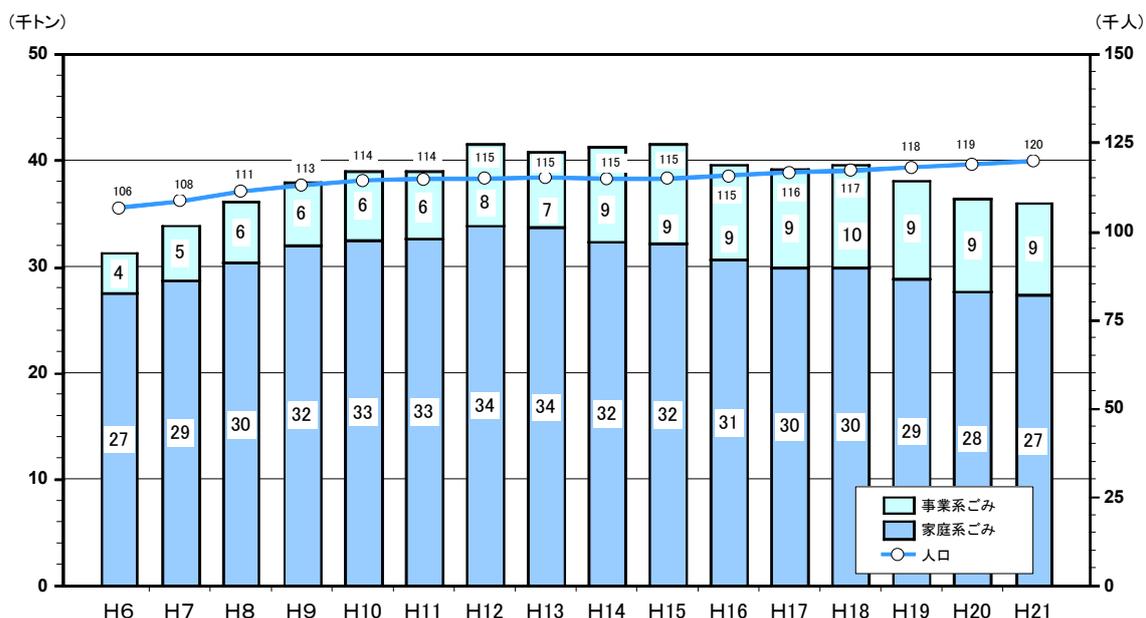
処理・処分では、ごみの中継施設である清掃リレーセンター（平成3年3月竣工 120 t/日）に搬入後、清掃センター（平成3年3月竣工 220 t/日）に中継輸送し、焼却処理しています。焼却残渣は、フェニックス最終処分場に搬入して処分するとともに、破碎残渣は民間最終処分場で処分しています。なお、清掃リレーセンターへは市民・事業者によるごみの直接持込にも対応しています。

なお、分別収集に関しては、平成19年度にごみ袋の透明・半透明化を導入するとともに、燃える大型ごみへの電話リクエスト制を平成22年10月から実施しています。さらに、平成23年度からは、大型ごみの収集対象品目やペットボトル等の収集頻度などを見直すとともに、平成15年度からモデル収集していたプラスチック製容器包装の全市を平成23年10月から実施する予定です。

#### (2) ごみ排出量と焼却処理量・最終処分量の動向

ごみ排出量の推移を図2-1に示しました。人口は最近10年間では、緩やかな増加傾向を示しています。一方、ごみ排出量は、総量では平成15年度の4万2千tをピークに減少傾向を示し、家庭系ごみは平成12年度の3万4千tをピークに減少傾向を示していますが、事業系ごみは、最近横ばい傾向が続いています。

図2-1 ごみ排出量の推移



注) ごみ排出量とは、生駒市が収集している6種分別のごみと、許可業者収集している事業系ごみ及びリレーセンター等への持込ごみです。

ごみ排出量の内訳は図2-2に示すように、家庭系ごみが3/4を占めています。また、資源化量の推移では、平成12年度の8千tをピークに減少しています。最近は、ステーションでの資源ごみからの空き缶や古紙の抜き取りの影響もあり、特に減少しています。なお、平成21年度における資源化率（（分別収集等による資源化量+集団回収量）÷（ごみ排出量+集団回収量））は約16%です。

図2-2 ごみ排出量の内訳（平成21年度）

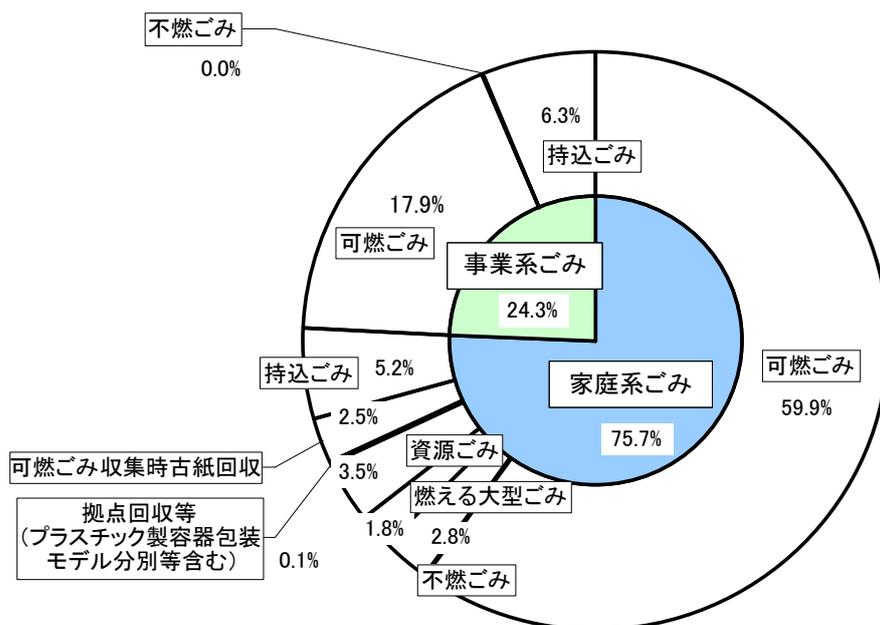
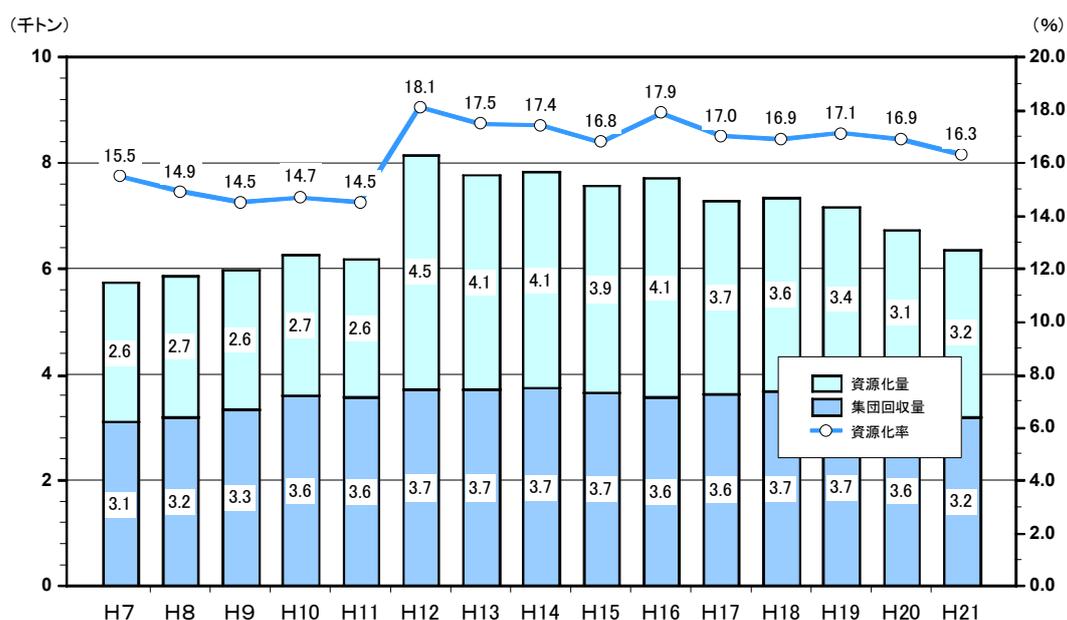
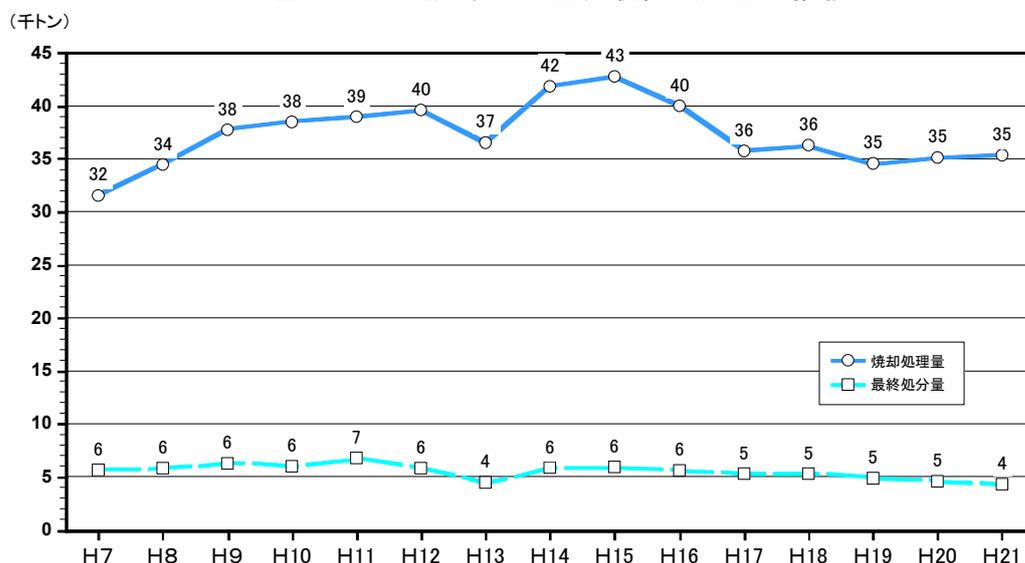


図2-3 資源化量及び資源化率の推移



焼却処理量、最終処分量の推移を図2-4に示しています。焼却処理量は、平成15年度をピークとして最近では3万5千tで推移しています。一方、最終処分量は概ね5千tで推移しています。

図2-4 焼却処理量、最終処分量の推移



### (3) ごみ減量の取り組み

資源化については、びん・缶、ペットボトルを分別収集するとともに、燃えるごみの日に出された古紙を別途回収して資源化しています。それ以外に、ペットボトル、発泡製トレイ、牛乳パックの拠点回収、集団回収への補助金交付（4円/kg）、生ごみ処理容器及び処理機設置への補助などに取り組んできました。

また、本市のホームページに不用品コーナーを掲載するとともに、環境フリーマーケットを開催しています。さらに、市民活動グループ・事業者との協働事業として、家庭用陶磁器製食器のリユース・リサイクル事業に取り組むとともに、自主的にごみの減量化・資源化に関する活動を行っている店舗等の事業所を環境にやさしいお店（エコハート）と認定する事業、分別排出啓発冊子の全戸配布による排出ルール of 市民啓発などに取り組んできました。

一方、エコパーク21（し尿や浄化槽汚泥の処理に加えて、生ごみ等を受け入れ、堆肥化・メタン醗酵等の方法により、有機性廃棄物を有効利用しようとする汚泥再生処理施設）には、平成18年度から年間300t程度のスーパー等の事業所から排出される生ごみを投入して堆肥化等の資源化をしています。

## 第2節 ごみの適正処理及び減量・資源化の推進における基本的課題

以上のように、生駒市ではごみの適正処理や減量・資源化に取り組んできましたが、ごみ処理基本計画を策定する上において、ごみの適正処理や減量・資源化の推進における基本的課題を以下に整理しました。

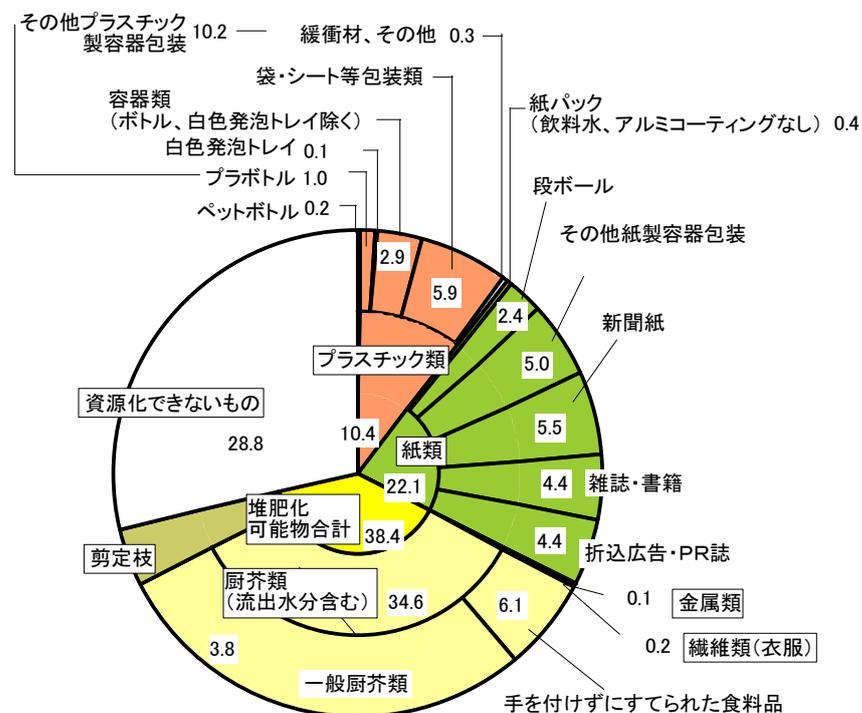
## ①ごみの減量・資源化の推進

生駒市では、分別収集の拡充、市民活動グループ・事業者との協働事業の取り組みなどにより、ごみの減量・資源化の推進に努めてきました。この結果、市民1人1日当たりの排出量は家庭系ごみと事業系ごみを合わせて848g（平成20年度 環境省資料）であり、奈良県内の人口5万人以上の市の中では一番少ない量となっています。しかし、家庭系の可燃ごみ中には、図2-5に示すようにまだ多くの資源化が可能な物が排出されています。

また、古紙回収についても、集団回収や燃えるごみの日に出された古紙の別途回収に取り組んでいますが、集団回収活動の活性化や古紙の別途回収の市民PRの徹底、さらに、紙箱・包装紙、PR誌、封筒等のミックスペーパーの古紙回収の促進などが、課題です。

＜参考＞	
○平成20年度の環境省の資料によれば、奈良県内の人口5万人以上の市の家庭系ごみと事業系ごみを合わせた市民1人1日当たりの総排出量は、多い順に、①大和郡山市1,145g、②天理市1,128g、③大和高田市980g、④橿原市971g、⑤桜井市953g、⑥奈良市883g、⑦香芝市877g、⑧生駒市848gです。	
○生駒市の平成21年度の集団回収量と燃えるごみの日に出された古紙の別途回収量の合計は、市民1人1日当たり換算で93gですが、枚方市では156g（平成20年度）、神戸市では125g（平成21年度）です。	

図2-5 家庭系可燃ごみ中の資源化可能物の割合



出典：平成22年3月の家庭系可燃ごみ（プラスチック製容器包装も含む）の調査結果

## ②ごみ減量推進に向けた情報伝達方法の模索

一般的に、分別方法等のごみに関する情報は、回覧板等の自治会経由の情報伝達ルートや広報紙等から市民は得ています。しかし、プラスチック製容器包装のように、収集区分やごみの出し方を徹底するには、きめの細かい説明が必要な分別区分があります。一方、単身者や若い世代のアパートやマンションの居住者は、自治会に加入していないことも多く、ごみに関する情報が伝わりにくくなっています。

今後、ごみの分別をより細分化していく中で、また、ごみ減量の取り組みを市民全体に浸透していく必要がある中で、意識の高い市民だけではなく、全市民に排出ルールやごみ変量実践行動を浸透していくため、これまでの自治会経由や広報紙を通じた情報伝達だけでなく、収集現場の声やモデル分別による体験を踏まえた地元説明会の充実など、説得性のある情報伝達の方法等を模索していくことが重要です。

## ③事業系ごみの減量推進

事業系ごみについては、生駒市は住宅都市であり、製造業等の大規模な事業所はありません。多くが、市民の生活を支える販売店、飲食店、サービス業、医療業等です。このため、産業廃棄物系の不適正な廃棄物のごみ処理施設に搬入されることは少ないですが、事業系ごみの排出量は最近ほぼ横ばいで推移しており、ごみ減量推進に向けた取り組みが必要です。

## ④ごみ処理費用の負担の適正化

生駒市の現在のごみ処理手数料は搬入ごみ10kg当たり50円です。生駒市の周辺都市のごみ処理手数料が10kg当たり60～100円であることに比べると安価であるとともに、中継輸送・中間処理・最終処分に要する費用である10kg当たり283円（平成20年度）と比べると2割にも達していません。また、生ごみ（厨芥類）を資源化する民間施設の受入料金は10kg当たり200円程度です。事業系ごみを資源化に誘導するため、ごみ処理原価に近づけるように処理手数料の見直しが必要です。

## ⑤清掃リレーセンターにおける中継輸送費用の削減

現在の生駒市のごみ処理システムは、ごみの中継施設である清掃リレーセンターに搬入後、清掃センターに中継輸送し、焼却処理しています。このため、清掃リレーセンターは市民・事業者の持込拠点としての利便性を確保していますが、年間2億1千万円程度の維持管理費がかかっています。ごみや資源の持込拠点としての機能は保持しつつ、家庭系ごみ、事業系ごみを清掃センターへ直送して、中継輸送費用の削減を図っていく必要があります。

## ⑥エコパーク21の生ごみ処理装置の有効活用

エコパーク21に設置されているメタン発酵及び堆肥化装置は、下水道の普及によるし尿投入量が減少し、メタン発酵機能が低下しつつあります。このため、し尿投入量の減少に合わせ、生ごみ（厨芥類）をエコパーク21に投入し、生ごみ資源化装置を有効に活用していくことが必要です。